

第 67 回国民体育大会（ぎふ清流国体） 競技別リハーサル大会 第 2 次運営経費調査 調査票作成要領

1 共通事項

- (1) 調査票の作成にあたっては、競技ごとに作成願います。
- (2) 金額や単価の把握にあたっては業者見積りを徴取するなど、実際の所要額の把握に努めてください。なお、現時点で算出不可能な経費については、先催国体や同種大会での実績を参考のうえ記載願います。
- (3) 金額の積算内訳については、できる限り詳細に記載願います。やむを得ない場合を除き、「一式〇〇〇〇円」等の表記は避けてください。

2 事業計画について

- (1) 事業計画書 【第 2 号様式】
 - ・「大会日程」欄の「区分」欄には、競技会初日の前日から、次の区分に該当する記号を記載願います。なお、同じ日に複数の区分が該当する場合は、すべてを記載願います。
競技日→○、表彰式→□、開会式→◎
 - ・「競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員」欄は、第 3 号様式（付表 6）の各動員計画に基づきます。第 2 号様式の競技役員等の当該欄には、あらかじめ計算式を入力してありますので、第 3 号様式（付表 6）を作成していただければ、人数の転記は不要です。（市町名、競技名、大会名は第 2 号様式に入力しますと、他の付表に反映します）
 - ・「大会役員」とは、名誉会長、大会会長、顧問、参与などの役職を指します。
 - ・選手・監督数につきましては、都道府県数及びチーム数も含めて事業計画書に直接入力してください。
- (2) 大会収支予算書 【第 3 号様式】
 - ・積算に基づいて数値を入力してください。また、別途お渡しする開催申請書の様式とも金額の整合を図ってください。
- (3) 競技役員等動員計画表 【第 3 号様式（付表 6）】
 - ・「大会役員」「競技役員」、「競技補助員」、「競技会係員」、「競技会補助員」、「救護医師」、「救護看護師」、「式典関係者（対象外）」ごとに作成願います。
※競技役員及び競技補助員の動員計画については、「第 67 回国民体育大会 競技役員等第 3 次編成計画」以下としてください。
 - ・各競技役員等の区分は次のとおりです。
 - <競技役員>
審判員など直接競技運営に携わる者で、県競技団体関係者で編成することを基本とし、必要に応じて中央競技団体や近県競技団体関係者を含めて編成する。
 - <競技補助員>
競技役員の業務を補助する者をいい、会場地市町及び周辺市町村に在住する当該競技関係者で編成することを基本とする。
 - <競技会係員>
宿泊、輸送、会場案内など、競技会の運営業務に間接的に携わる者をいい、会場地市町職員で編成することを基本とする。
 - <競技会補助員>
競技会係員の業務を補助する者をいい、会場地市町及び周辺市町村に在住する者で編成することを基本とする。（ボランティア登録等を行い、自発的意思により従事する者を含む。）なお、開始式の式典協力者やサービスの業務（売店等）に従事する者は除く。

- ・合計値は計算式が入っていますので、入力不要です。
- ・宿泊競技役員数は、第3号様式(付表8-1, 2)と整合させた数値を入力してください。
- ・第3号様式(付表7-1, 2)の競技役員等編成計画、競技会係員等編成計画との整合も図ってください。

3 競技会運営経費の積算について

- (1) ○標準経費A 【第3号様式(付表3)】 ※基数入力枠の色付き部分は入力不要です。
- ・事前にお送りした様式の数値を参考に、「基数の積算」に沿って基数を入力してください。
- 標準経費B
- ・競技会運営に必要となる経費のうち「特別経費」以外の経費について、区分ごとに合計金額と積算内訳を記載願います。
 - ・積算内訳の記載にあたっては、「単価×数量＝金額」という記載を基本とし、できる限り一括での記載を避けてください。
 - ・様式に記載しきれない場合は、適宜行の追加を行うか、若しくは様式中には「金額」欄のみを記載し、任意様式により積算内訳を報告願います。
- ①救護医師及び看護師謝金
- ・競技会会期中、競技会場への派遣を依頼する医師や看護師のほか、緊急時に備え待機を依頼する医師を含みます。
 - ・地域の医師会を経由して依頼するケースが多いと思われれます。
- ②競技役員・競技補助員日当
- ・県内外競技役員、競技補助員、競技会補助員の業務に従事する者に対する謝金(金銭以外の記念章等の交付を含む)を記載願います。
- ③識別用品
- ・競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等のほか、招待者や正規視察員などの識別用物品(ネームプレート、帽子等)の作成(購入)に要する経費を記載願います。
 - ・できる限り有効利用(使い回し)することを念頭に、識別用物品の作成(購入)は必要最少限としてください。
- ④事務用消耗品
- ・記録業務など、競技会運営に必要となる「事務用消耗品」の購入・借上に要する経費を記載願います。但し、競技実施に直接必要となる「競技用消耗品」は「特別経費」に含まれますので、当該様式の記載対象外です。
- ⑤プラカード
- ・競技会場が必要となるプラカードの作成(購入)に要する経費を記載願います。なお、競技に直接必要でないプラカードは対象となりません。
- ⑥看板・表示板
- ・競技会場での大会名看板、施設表示、動線誘導等で必要となる看板や標識等の作成(購入)に要する経費を記載願います。
 - ・歓迎塔や歓迎ゲートなど、歓迎装飾用の看板類は除きます。
- ⑦救急薬品
- ・競技会場が必要となる医薬品や救護用品の購入・借上に要する経費を記載願います。
- ⑧弁当代
- ・弁当代にはお茶代を含みます。
 - ・救護医師、看護師、競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員等の日別動員数を基に所要額を積算願います。
 - ・調査票には無償支給する弁当のみ記載願います。別途弁当代を徴収するもの(選手・監督、実施本部員[市町職員]、視察員等に対する斡旋弁当)は除いてください。

⑨大会要項等印刷物 ⑩プログラム ⑪役員等必携

- ・「大会実施要項」のほか「プログラム」、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員の各種必携（マニュアル）、その他選手・監督、競技会関係者に配付する印刷物の作成に要する経費をそれぞれの項目に沿って記載願います。

⑫光熱水費

- ・競技会運営のため、競技会場で使用する光熱費や水道料を記載願います。なお、特別経費の会場借上料に含まれている場合は記載不要です。

⑬郵便料

- ・実施要項、参加申込書や競技補助員、競技会補助員等に対する依頼状等の送付に要する郵便料を記載願います。

⑭仮設電話料

- ・競技会運営のため、競技会場に設置する仮設電話の設置料、使用料及び通話料を記載願います。なお、一般固定電話のほか、携帯電話やPHS等も含めて記載願います。

⑮保険料

- ・競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等の傷害保険の加入に要する経費を記載願います。

⑯ファクシミリ借上料 ⑰印刷機等借上料

- ・記録業務など、競技会運営に必要となる「運営用備品」の借上に要する経費を、それぞれの項目に沿って記載願います。但し、競技実施に直接必要となる「競技用具借上料」、競技会運営に必要となる「競技運営用物品借上料（放送機器、机・イス、パソコン、AED、テント、仮設トイレ、プレハブ）」は「特別経費」に含まれますので、当該様式の記載対象外です。

(2)特別経費 【第3号様式（付表5、付表8～19）】

※付表4は、計算式が入っておりますので、以降の付表に記載がされれば全て反映します。

※「第3次競技用具整備計画」、「第3次大会運営用施設利用計画」以下としてください。

①カップ・入賞メダル等購入費【付表5】

※ リハーサル大会のみ適用

- ・先催大会等の実施規定に基づく必要数で、購入に要する経費とします。
- ・数量、単価を入力すれば、所要経費が計算されますので、色付きの部分は入力不要です。

②競技役員交通費・宿泊費【付表8-1, 2】

※ 県外競技役員は、リハーサル大会のみ適用

- ・競技役員が住居地と会場地を往復するのに必要となる交通費及び宿泊費について記載願います。但し、県内競技役員は原則として日帰りとなりますので、宿泊は明確な理由（必要性）がある場合に限ります。 ※支給額計枠の色付き部分は入力不要です。
- ・交通費については各市町の旅費基準に基づき積算願います。宿泊費については、今回の調査では1泊9,800円として積算願います。
- ・調査票の作成にあたっては、競技役員等動員計画（付表6）との整合を図ってください。

③競技補助員交通費【付表9】

※支給額計枠の色付き部分は入力不要です。

- ・出発地が会場地市町以外の場合に限ります。各市町の旅費基準に基づき積算願います。

④競技用消耗品等購入費（競技用消耗品購入費【付表10】、燃料費【付表11】）

- ・競技運営に直接必要な消耗品の購入及び燃料に要する経費とします。

⑤競技用具借上料【付表12】

- ・競技運営に直接必要な競技用具の借上に要する経費とします。
- ・同一市町内から運搬経費は除きます。
- ・会場借上料に含まれるものは除きます。

⑥会場借上料【付表13】

- ・競技会場として利用する施設の借上に要する経費を記載願います。
- ・期間には、仮設物等の設置・撤去に要する期間を含みます。

⑦車両借上料 【付表14】

- ・選手・監督のほか、大会関係者等の計画輸送に要する経費を記載願います。
- ・車輛の区分ごとに運行目的を明記して、各日の必要運行台数、単価及び金額を記載願います。
- ・「その他」については、選手・監督や競技役員等の移動に公共交通機関を利用してもらい、当該運賃を会場地市町で負担する場合に記載願います。その場合は、「備考」欄に「路線名」と「輸送区間」を記載願います。
- ・公共交通機関の利用が困難かつバス輸送よりも明らかに安価な場合は、タクシー等による輸送も対象とします。

⑧競技運管用物品借上料 【付表15】

- ・競技会運営に直接必要な競技運管用物品の借上に要する経費とします。その内訳は、①放送機器、②机・椅子、③パソコン、④AED、⑤テント、⑥仮設トイレ、⑦プレハブという順に記載していただき、それぞれに「小計」を設定してください。
- ・競技会運営に必要となる机・椅子の借上には、借上経費のほか、運搬経費、保険料等を含みます。なお、会場地市町の備品を利用するなどにより、経費が発生しない場合は記載の対象外です。
- ・テントは、競技運営に使用するテントの借上に要する経費とし、接待所、休憩所、売店、観光案内等に使用するものは除きます。
- ・仮設トイレの借上には、管理料、運搬費、仮設給排水設備工事費、手洗い器、目隠しフェンス、くみ取り等、清掃料等を含みます。
- ・プレハブは、競技運営に必要なプレハブの借上に係る経費とし、プレハブ内に設置する電気設備などに要する経費を含みます。

⑨仮設費【付表16】

- ・競技運営に必要な競技用仮設物、電気、給排水設備にかかる工事費とします。
- ・役員席利用などの仮設ステージ、仮設ひな壇、仮設観覧席は除きます。

⑩委託費【付表17】

- ・競技の特殊性により必要な業務委託経費について記載願います。（写真判定業務委託等）
- ・競技会場の夜間警備等を行う必要がある場合は、当該委託経費について記載願います。

⑪自衛隊協力要請経費 【付表18】

- ・競技会運営（通信・救助など）にあたり自衛隊の協力を要請する場合は記載願います。
- ・先催国体での自衛隊協力要請計画・実績等を参考に記載願います。

⑫その他の経費 【付表19】

- ・特別経費の①～⑪の区分のうち、競技の特殊性により競技会運営に必要となる経費で、いずれの区分にも分類できない経費について記載願います。

◎【付表1】について

- ・大会参加料、競技団体負担金、その他（広告収入など）の収入を記載願います。
- ・A～Iの補助額の金額欄は、計算式が入っていますので記載不要です。

【付表2】について

- ・計算式が入っていますので記載不要です。